

なぎそ 議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和7年 3月定例会・全員協議会



議会の眼：左上：田立にて宅地造成工事が進められています。
 右上：分娩取り扱い休止が予定される木曽病院。議会から存続を求める意見書を上げました（34P参照）。
 左下：木曽あすなろ荘について、運営する組合からの説明がありました（35P参照）。
 右下：議会のケーブルテレビ放映が始まりました。「身近な議会」をこれからも目指します。

3月定例会

3月定例会は、3月4日から3月21日の18日間の会期で開かれました。
 また、3月4日と17日に全員協議会が行われました。

★3月定例会可決議案一覧 …… 23 P

☆第11次南木曾町

総合計画策定について …… 24 P

★一般質問…9人の議員が質問 …… 25 P

☆令和7年度当初予算 …… 30 P

☆令和7年3月補正予算 …… 33 P

☆請願・陳情 …… 34 P

☆各種報告事項 …… 34 P

・木曽広域連合組合議会

・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会

・リニア新幹線対策特別委員会

☆全員協議会 …… 36 P

シリーズ「聞いて私の思い」…… 37 P

三留野地域振興協議会会長 勝野 忠さん

令和7年 3月定例会 可決議案一覧

○：賛成挙手
×：挙手せず

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和7年度 当初予算	・一般会計予算総額：42億2,300万円（前年度比較7.0%増） ・特別会計予算総額：4億9,035万8千円 ※詳細についてはP2.3.11をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	×	○	○
●令和6年度 補正予算	・一般会計（第9号）の補正は2,447万6千円減額し、総額42億2,971万8千円となります。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般議案										
●第11次南木曾町総合計画の策定について	・第10次総合計画が令和6年度で満了することから、行政運営の新たな指針として「第11次南木曾町総合計画」を策定するものです。	○	○	○	○	○	○	×	○	○
●町道路線の認定について	・元組第2団地線 起点田立130-1先 終点 田立138-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●木曾広域連合規約の一部変更について	・「周産期医療に関する事務」を各町村共有の事務として木曾広域連合が行うこととするため、木曾広域連合規約に規定されている広域連合の処理する事務の仕様を変更するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員発議										
●県立木曾病院での分娩取り扱いの継続及び麻酔科医・産科医の確保を求める意見書について	・提出議員 山下 航 賛成議員 伊藤 寿子、坂本 満	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案件										
●固定資産評価審査委員会の委員の選任	・長洲 英治（新任）：田立	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問案件										
●人権擁護委員候補者の推薦について	・岡庭 緑朗（再任）：田立	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例議案										
●刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	・法律の改正に伴って、関係条例内の「懲役」・「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町消防団条例の一部を改正する条例について	・入退団に伴い、機能消防団員数を36人から33人に改定するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	・消防団員等公務災害補償等共済基金で消防団員退職報奨金の勤務年数区分が追加されたことに伴い、同じく追加するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	・法律の改正により扶養手当支給額が改定されたことに伴って、補償基礎額の加算額を改定をするものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	・人事院勧告に基づく給料及び諸手当の改正などを行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	・子の看護休暇等を見直す法律の改正に伴って、改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●職員の旅費に関する条例の一部改正について	・近年の物価や人件費の高騰に対応し、宿泊費の必要額を確保するために改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	・法律の改正に伴って、今後は栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合についても要件を満たすことができるように改正を行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町公民館条例の一部改正について	・公民館の職員数及び公民館運営審議会委員の定数見直しをするものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町社会教育委員の定数条例の一部改正について	・社会教育委員の委員定数を見直すものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町国民健康保険税条例の一部改正について	・県が毎年度作成する標準保険税に、町の税率を近づけるための改正です。令和9年度に完全に置き換えられるように徐々に改定していきます。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町福祉医療費給付金条例の一部改正について	・受給者の自己負担金を廃止することに伴い、条例を一部改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町認定こども園設置条例の一部改正について	・法律の改正に伴って、今後は栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合についても要件を満たすことができるように改正を行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について	・農道及び水路に関する負担率を見直すことで、農業者の金銭的負担を軽減し、農地保全及び農業生産の安定化を図るためのものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●農地等災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正について	・土地改良事業受益者分担金の見直しに合わせ、農地等災害復旧事業の分担金を改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●常勤の特別職の給料の特例に関する条例について	・不適切な入札・契約事務について、行政責任を明確にするため特別職の給料を減額するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第11次南木曾町総合計画の審議

※3月議会に上程された成案審議と、先立つ全員協議会での質疑について掲載します。

議案 第11次南木曾町総合計画策定について

【説明概要】 第10次総合計画が令和6年度で計画期間が満了することから、昨年8月に町長から第11次南木曾町総合計画基本構想、基本計画樹立について、総合計画審議会に諮問されました。

この諮問を受け計4回の審議会の協議を経て、3月13日に成案として町長に答申がされました。

策定に伴う住民アンケート、町政報告会、パブリックコメントを実施し、合計130件を超える意見、また議会の全員協議会での意見をいただきました。計画案がまとめられました。

策定の流れ	
6月10日	全員協議会
8月28日	第1回審議会
11月5日	第2回審議会
18日	町政報告会（～12月3日）
1月30日	全員協議会
2月7日	第3回審議会（書面開催） パブリックコメント（～21日）
3月7日	第4回審議会
13日	町長へ答申
17日	全員協議会
21日	議会提出

質疑の概要

全員協議会（3月17日）

Q 目標の幸福度は、他町村も同じような指標を使っており、国の総合戦略との一体化の影響が出ている。

第10次計画の目標にはなかった幸福度を、

指標に採用することが町にとってふさわしいとした理由、経緯は。

A いままで自己評価のみで政策を評価していましたが、今回初めて住民アンケートを行い全ての施策評価をしました。

アンケートでは幸福度についても調査をしました。これは上位計画であるデジタル田園都市国家構想総合戦略によるウェルビーイング（Well-Being：注1参照）に基づき調査したものです。

Q 幸福度をあえて数

立てる際に同じアンケートを行い、その結果と比較評価します。他町村との比較対象として幸福度を使うのではなく、現在と未来で同じ調査をして評価をしたいと思っています。

Q 第10次総合計画の評価総括表は、計画そのものの到達を振り返って文章で示しているか。

A 町の現状と課題という項は、素案ではほぼ現状を記述していましたが、ご意見を受け課題も載せました。

意見 総合計画がだいぶスリム化されたが、共通認識がない分、住民には内容がわかりにくい。年度毎の「主要事業成果報告書」は、過去からの様子や、数字なども出ていて、誰が見てもわかりやすいので、それをベースに作成してほしいか。

意見 数値が外部的に使われる可能性がある。KPI、KGI（注2

参照）はデータの母数が少ないと、非常に誤差が出やすいことは内部的に意識しておいていただきたい。

意見 変動する時代において、10年後はこうだというのはなかなか難しい。時代に応じ見直しをかけていく姿勢が大事である。

総合計画は議会基本条例の第5条の議決事項だが、時代に対応していくことは、理念として共有すべきだ。

本会議（3月21日）

Q 町の総合計画づくりでの500万円の委託料はどう使われたか。

A 総合計画と総合戦略を一体化させた成案を作るための委託費や、8月に行った住民アンケートの作成、収集、分析などの経費です。

Q 委託業者との協議の状況、計画作りにおける課題、反省点等はあるか。

A 大枠は国が示す形

に沿うので、他町村と似るところはあるかと思いますが、計画策定にあたっては様々な意見を検討した上で、町の考え方を委託先に示し校正しながら、文章の修正を進めました。委託先からの意見で計画の視点を大きく変更したことはなく、修正は町からの指示によるものです。

Q 基本的な施策では、農林水産業、商業工業観光のように主要な項目が1つにまとめられている。町が置かれている状況に対し簡略化された計画になっている。

A 町が考えて作った項目分けで、業者からの提案による項目ではありません。

注1：地域幸福度のこと。暮らしやすさと幸福感を数値化・可視化したものです。注2：KPIは「目標に対しての達成度」、KGIは「最終的な目標」を意味します。

3月定例会

9人の議員が一般質問



◆高橋 進 議員

- ・ 区長配布の負担軽減について
- ・ 親子ふれあい公園について

◆伊藤 寿子 議員

- ・ 災害時における国内外観光客への避難対応を

◆近藤 隆 議員

- ・ 森林の整備で安心安全な町を

◆藤原 昭次 議員

- ・ 町民の命に係わることへの質問と提案
- ・ 令和7年度南木曽町施政方針を聞いて

◆矢澤 和重 議員

- ・ 森林環境譲与税の活用計画について
- ・ リニアの発生土活用について

◆山下 航 議員

- ・ 農業の地産地消推進について
- ・ 地域おこし協力隊について

◆松原 崇文 議員

- ・ 住民の見守りについて
- ・ 農業支援について

◆山崎 隆二 議員

- ・ 財政運営について
- ・ 移住・定住化政策について
- ・ 木曽広域連合の役割について

◆坂本 満 議員

- ・ 施政方針を問う

※一般質問の質疑内容は、各議員の編集を基本にして構成しています。

区長配布の負担軽減について

Q 区長の仕事として毎月の区長配布は大変な仕事と承知している。また町職員が少ない中での、区長宅への配送も大変な労力だと聞いている。

さて12月議会全員協議会で来年度から郵送による全戸配布の話が出される全戸配布の話が出されるが、全区区長会ではどのような話が出されたか伺いたい。また広報されたから各区長に取ったアンケートの内容は。

A 高齢化と人口減少が進み区の役員のなり手不足が生じています。町では各種団体を減らすなどし、区の負担を減らしたいと思っています。例年は全区区長会を2回開催しますが、今年は後期の開催はしませんでした。全戸配布物の郵送については、2月に区長にアンケート調査を行い半数以上が賛成との回答がありました。4月に全区区長会を予定していますので、その中で説明していきたいと思っています。

Q 回覧などはどうするのか。

A 回覧などは従来通り各区長宅へ職員が配達する予定です。

意見 区長も大変な業務。負担軽減がされるよう、全体の費用も考慮しながら進めてほしい。

親子ふれあい公園について

Q 親子ふれあい公園については町長の目玉施策であった。以前に全員協議会で提案され議会では渡島の現地視察を行い、教育委員会より丁寧な説明を受けたため、早急に建設されると思っています。しかし住民の方々からも大きな期待を寄せられていたにも関わらず、整備されなかった。今回天白公園に建設することになったそうだが、経過

A 以前渡島に設置した芝生の公園について利用状況、管理はどうか。

A 子どもたちに時々利用してもらっています。整備も適宜行っています。

意見 町外の人たちにも遊びに来てもらい、移住にもつながるよう、遊具の設置をお願いしたい。



高橋 進 議員

災害時における国内外観光客への避難対応を

Q (公財)妻籠を愛する会主催の今年の「文化財防火デー」は、特に外国人観光客を想定した避難誘導訓練が大掛かりに行われた。

消防南分署・土生都署 長の講話の後消火訓練があり、その後集まった人たちが外国人に扮してそれぞれ民宿に分かれ、広報無線の緊急避難放送を受けてから宿の人の誘導により交流センターに避難するという、今までになく大変画期的なものだった。

観光南木曾町の喫緊の課題でもあると思うが、まずは日本語に限らず避難誘導看板の多言語化について現在の状況は。

他町村や木曾広域連合

とも連携して中山道を歩く観光客の避難誘導を研究したいと考えています。

Q 町・財団・観光協会の連絡調整会議で、災害時における観光客への対応の連携等、話し合いはしているか。

「文化財防火デー」の避難訓練については、町・町観光協会・財団・妻籠観光協会で何度か協議をして実施したのですが、防災や避難についての話し合いは今後も行っていきたいと思えます。

Q 避難所でのトラブルを避けるために、多言語のマニュアルが必要ではないか。

県が作成した「災害に係る外国人支援ツール」があり、災害グッズと共に各避難所に配置し活用することになっています。

Q 避難所へ置くことはできないか。

発生した災害によっては異なった対応が求められていきますので、適宜対応となります。



伊藤 寿子 議員

要望 災害はいつ起こるか分からない。3月に入り今年もインバウンド観光客が急増している。いざという時困らないために避難所への対応を望む等、広報無線放送の他に方法は。

内閣府が発行しているチラシの活用と、エリアメールの多言語化を関係部署と研究したいと考えています。

意見 今回の訓練では多治見砂防国道事務所も宿泊客用の日本語と英語の避難マップ作成等協力があり、今後有意義に活用できると思う。

観光庁では各地域の観光事業の付加価値を高める事業に対しての補助制度があるようだ。中山道整備と同様に災害時のインバウンド対応も重要課題ではないかと思う。

森林の整備で安心安全な町を

南木曾町の状況は

Q 平成31年に温室効果ガス削減や災害防止を図るための財源を安定的に確保するため「森林環境税及び森林環境譲与税」に関する法律が成立した。町ではこれを財源にして森林経営管理制度を使うが状況は。

3団地で約51haを森林組合などの事業者が整備を行っています。また、経営的に管理が難しい森林約63haは、町が直接管理します。

国土調査の促進を

Q 山林所有者が高齢化するなかで森林整備を積極的に進めていくには、境界の確認が重要と思うがいかがか。

Rリモートセンシング等を使って地形などを把握して、現地に行かなくても境界確認ができる技術の活用を検討しています。

森林組合の育成を

Q 森林経営管理制度では、町が森林所有者の委託を受け、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に再委託し、適さない森林は町が自ら管理していく。そのためには、南木曾町森林組合の存在が重要と考えるがその点について町はどう考えているか。

民有林・町有林の整備、マツクイムシ駆除などの事業を行っている大切な林業事業者と考えています。また、町内林業事業所において新たに雇用する林業従事者として育成するための費用の一部を補助しています。

森林環境譲与税とは

Q 令和元年から交付された森林環境譲与税の総額とその基金残高(貯金)はいくらか。

総額は約1億2千万円、基金残高は約6千万円です。

令和2年度策定の町の実施方針では、最初に森林整備の事業に活用し



近藤 隆 議員

て、次に危険木の伐採、ペレットストーブの補助や木材公共建設事業などの事業に充当することになっていくが、譲与税の使い方が逆ではないか。

令和2年度当時は、譲与税の使途が限られていましたが、現在は実施可能な取り組みも広くなっており、今後も森林整備事業に活用する他、他町村の活用事例も参考にして事業推進していきます。

意見 森林整備は、地球温暖化防止だけでなく国土保全、水源の保全など快適な生活環境にもつながり国民一人一人が恩恵を受けるものだ。

今後森林整備を積極的に進めるために、国土調査事業の促進や担い手の育成し、安全で安心な住み良い町となるようにお願いしたい。

町民の命に係わることへの質問と提案

Q 救急車出動のシステム、郡内での配置を確認したい。

A 基本的な流れは119番通報を木曾広域消防本部で受信し、搬送依頼内容、年齢、性別、氏名、場所を確認し所轄する分署等へ出動命令を發出します。現場到着時に症状、かかりつけ医等を確認のうえ、近隣の病院へ受け入れ要請を行い搬送することとなります。配置は北分署、三岳の分署、南分署に各1台、木曾消防署に2台の計5台になります。

要望 南分署の救急車両がすでに出勤していたため、木曾町の本署から40分以上かかるという事例があった。この対応の場合には更に医療機関へも時間がかかるため、中津川消防署との連携もとれるような体制に今後していったらいい。

Q 防犯カメラを町内にいくつ設置しているか。また設置の1台あたりの

コストは。

A 南木曾駅前3台、田立駅前、天白公園に各2台、役場前、妻籠のクリーンセンター前、ロク口組合前に各1台、こども園で読書に3台、蘭、田立に各2台、小学校、中学校に各9台。妻籠宿内の尾又のトイレに2台、観光協会、桜井家に各1台の合計39台を設置しています。機種や付ける場所にもよりますが、およそ50万円ほどかかります。

要望 犯罪があった際、容疑者の特定にはカメラのリレー解析が有効。また抑止の観点からも設置数を増やしていきたいが

全て行政で増設するには管理も予算も現実的ではないので、町内の個人法人が設置する際の補助金等の施策を検討してもらいたい。

令和7年度南木曾町施政方針を聞いて

Q 町長、とにかく南木曾の人口を増やそうぜ！って言うてもらえま



藤原 昭次 議員

せんか。

A 住民を増やそうといったことには賛成です。し他所が減っているからしょうがないとは思っていません。1人でも2人でも増えるような取り組みを考え、対策をし、現に子育て支援や移住定住策を重点事業として進めてきている所です。

しかしながら現実として人が減ることに伴って起きてくる課題もあり、それに取り組んでいくことを「足元を見ながら」と言った所であります。

現実的な課題に対処しつつ住民を増やして活力・元気がある町となるよう皆さんと共に各種施策に取組んでいきたいと思えます。住民を増やすために頑張っていきたいと思います。

森林環境譲与税の活用計画について

Q 森林環境譲与税を活用した地域産材での木製遊具を計画的に設置するところ。どのような計画なのか。

A 天白公園に地元産材を活用した木製遊具を地元の組合と協力して設置する計画を検討しています。

Q とても良い施策と思えるが、令和7年度中に完成できるのか。

A 7年度中に完成予定です。8年度も実施計画に計上し、計画的に木製遊具等の設置をしていきます。

Q 森林や木材利用を身近に感じる政策を推進すると施政方針にある。木育と遊具以外にどんな政策があるのか。

A 公共施設内の内装の木質化を森林環境譲与税や基金を活用して計画的に行っていくかと思えます。

Q まずは役場内の受付カウンターを木質にして柱や壁に桧の腰板を貼って木質化してはどうか。

A 基金等の活用先は実施計画等で検討していますので、計画策定の際は、提案を取り入れて検討していきたいと思えます。

要望 ぜひ森林環境譲与税を活用して、地元の木材事業者と協力しながら役場内の木質化をお願いします。



矢澤 和重 議員

リニアの発生土活用について

Q リニア中央新幹線対策協議会で発生土活用候補地の募集の説明があった。

100m以上が対象であるが、仮置き場を設置してもっと少量の発生土でも住民が利用できるようにできないか。

A 現時点では運搬管理や仮置場の管理など、町での対応ができないため困難です。今後そのような要望が多いようなら、小分けでの対応や仮置き場についても検討が必要になると考えます。

Q 危険木の伐採を●危険木の伐採を●ライフライン事業で危険木の伐採により安全を確保するところ。どのような計画なのか。

A ライフライン事業では、生活道路沿いの危険木、観光客が通る中山道や公園、観光施設など、倒木の危険が想定される場所を伐採して、事故等を未然に防ぐ取組みを行っています。

農業の地産地消 推進について

Q 現在の南木曾町の地産地消の取り組みと今後の取り組みについて伺う。

A 農業では毎年6月から12月まで、おおむね月1回軽トラ市場を開催しており、また野菜の自動販売機を町内3か所に設置しています。学校給食部会では、小中学校の給食へ地元野菜を提供し、主食用米は地元米を購入しています。町では部会員が学校まで野菜を運搬する費用にも補助を行っています。

また、南木曾ウェルネス農泊協議会の地域食材活用提供の取り組みに支援を行っています。

Q 令和5年度を評価した地方創生総合戦略の政策評価報告書には「町内に加工場の建設を希望する声もあるが、運営主体、自主財源、規模等課題は多く、検討はするが事業化はまだ先と考える。当面は現在活動している団

体を支援し、加工食品を推進していく」とある。現在もこの考えなのか。

A いま在る団体を支援していきます。加工所については研究をしていきたいと思えます。

●町の活性化に常設直売所、農産加工所の開設を

意見 令和6年の町民の給与収入・年金収入のみで計算した総年収は約91億円、1世帯当たりの平均年収は約550万円。令和2年の約98億5千万円、1世帯当たり平均年収約570万円に比し、町民の消費力は落ち込んできている。中山間地の世帯当たりの食費は約50万円といわれている。町外へ流出している消費

を常設直売所、農産加工所によって意図的、戦略的に流出しないようにする必要がある。1650世帯×50万円の約8億円以上の売り上げをどれだけ留めることができるか。これは農業だけに限った話ではない。

●町に専門のPR人材を
意見 専門でないと思いつきり南木曾町をPRしていくことには繋がりにくい。現在は多くの地方自治体のPR合戦の中で多くの人に南木曾町を認知してもらわなければいけない状況。デジタル社会において情報をきちんと扱える人材、人員が必要である。



山下 航 議員

地域おこし協力隊について

Q PR専門の地域おこし協力隊員を募集してはどうか。

A 今年4月採用予定の協力隊員には、移住体験住宅の管理運営だけでなく、移住希望者を募る活動等に合せて、町のPR活動でも期待しています。

住民の見守りについて

●青パトの運用

Q 防犯協会が解散して不安に思う方もいると思う。役場公用車の青パトの運用について伺う。

A 通常は下校時、また不審者情報があった際の運用ということで行っています。7年度は夏と年末の防犯週間に青パトによる巡回を計画しております。加えて警察の方も力を入れて夜間巡回をしていただいています。

●お年寄りの見守り
Q お年寄り見守りについて行っていることを伺う。

A 現在、独居の方については、町の民生委員の皆さんにご協力いただき自宅訪問などによる情報交換や安否確認を行っています。また介護支援など、配食サービスや社協の職員の方が地域を巡回

する際に見守りなども行っています。その他、町認知症高齢者等徘徊・見守りSOSネットワーク事業によりまして町内の関係機関と連携を図る取り組みを行っています。あとは個別の対応となりますが、電話機などを活用した見守りを行っている方もいます。

●個人情報の見守り
Q 個人情報もあるため、難しい面もあるかと思うが、地域住民みんなで気にかけていくことも大切ではないか。

A 高齢者の方もいろいろな状況があり、個人のプライバシーや人権の観点もありますので、家族の方や本人と合意を得る中で、地域ぐるみで見守る体制は必要と思えます。

●子どもの見守り
Q 子どもの見守りについて、安心の家についての現状を伺う。

A 安心の家については、平成10年度に木曾警

察署の協力により指定と看板設置を行い、平成19年度に見直しを行いました。現在40軒ほどの家に看板が設置されていますが、不在のところもありますので見直します。その他の見守り対応としては、不審者情報等が入った際にはきずなメール等による保護者への情報提供を行い、青パト搭載の公用車で巡視を行います。



松原 崇文 議員

農業支援について

Q 集約できない農地を個人で守っていただける方を考えていただきたい。

A 今後、個人へ支援していく施策も研究していきたいです。

財政運営について

Q 町の昨年度の経常収支比率は83%で、町の義務的経常的経費が多くを占め、裁量的支出は限定的にならざるを得ない中で、令和7年度予算には小中学校の給食費の完全無料化に1780万円、入学祝いなどのランドセルの贈呈に50万円などが盛り込まれている。

これらの無償化政策は、正確には「公費負担」だが、その年まで恩恵のなかった家庭や、無償化に関係の無い納税者世帯では不公平感が生まれ、「無償」が当たり前感を醸成して恩恵を感じなくなる等の問題が生じる恐れがある。各分野の納税者には十分理解をしてもらうことが必要ではないか。

A 各種事業を進める上で住民理解は欠かせません。広報誌、ケーブルテレビ、ホームページなどで

情報発信するとともに、事業によっては対象者には直接通知するなどしています。新たな制度については、議会での審議と決定後、さらなる周知に努めています。

移住・定住化政策について

Q 田立の住宅団地が整備中で、5区画が分譲される計画だが、住宅建築費の値上がりで、35年償還の多額のローンを背負うことにもなっている。移住・定住を図るには、分譲地の価格を低く抑えるほか、10年償還で所有権移転を仮登記にするなどの負担軽減策を検討されたい。

A 分譲価格は造成総費用から割り出されますが、極力分譲価格を抑えるとともに、町の200万円の住宅新築貸付資金の利用などもできます。

木曾広域連合の役割について

Q 分娩を含む医療体制の充実、特養老木曾あすなろ荘の存続などの安心な介護体制、情報システムや事務事業の共通化などの課題に対処していくためには、特別地方公共団体としての木曾広域連合の連携事務を強化する必要がありますか。

A 少子高齢化や地域経済の衰退、公共サービスの維持向上など町の課題は多岐にわたり、長期的にも連携は必要です。バスの南部幹線運行、ケーブルテレビ、ごみやし尿処理など、関係町村で連携していきます。



山崎 隆二 議員

施政方針を問う

Q 国や世界情勢に起因する課題と述べているが、どのような課題を意識されているのか。

A 最近の国の政策を受けての町に影響がある例としては、医療制度改革で地方の医師が減ったこと、働き方改革により医師の偏在が進んで坂下病院のあり方や木曾病院の今後にも影を落としていると認識をしています。

Q 介護制度も、介護報酬に地方の実情が考慮されていない現状があります。個人情報では規制が過剰になり、長年築き上げてきた人や地域の繋がりが分断されたり、町の業務が複雑になるなどマイナス面も多いと感じています。

Q 「つつじ公園の整備に合わせた慰霊塔の管理などを進めていきたい」とあるが、満蒙開拓で命を賭した方々の慰霊なども含め、戦後80年の節目

の年に、戦争はこれからは引継いでいくことが自治体にとっても大事ではないか。

A 現在、町が具体的に何をやるかは決まっています。戦後70年には、町民有志の実行委員会による戦没者追悼式と講演会が行われ、町は講演会などのお手伝いで参加しました。

Q 木曾病院の分娩休止の問題、中津川市での市民病院の機能向上や坂下診療所の病院化を求める動き、木曾あすなろ荘の廃止案での介護への不安など、医療・介護において町の全ての世代が困難の中に置かれているが、

Q これまでも医療の課題については木曾全体で陳情・要請を行っていましたが、昨年は厚労省に町独自で医療システムの問題を中心に訴えに行きました。明確な課題には他の自治体とも力を合わせ、声を上げていく必要がある



坂本 満 議員

地域資源・水田農業の役割と振興

Q 2005年から2022年の間に町の稲作付面積は下がったが、自給割合は170%から205%へと上がっている。木曾郡北部とは違い南

木曾は稲作が主体で、米は効率の良い生産物であり、特産品になっている。水稲を無くさないのが町の農業を維持発展させる基本ではないか。所得補償など国の政策を待たず、もっと思い切った町の支援が必要ではないか。

A 中山間地域農業の支援は引き続き、国、県に要望したいと考えます。町でも土地改良事業における分担金の見直し等、農家の負担軽減、農地を守る取り組みを行いたいと考えています。

令和7年度

当初予算審議概要

一般会計予算42億2300万円、特別会計予算4億9035万8千円及び事業会計予算を審議し、採択しました。
 ※予算の詳細内容は、2〜3・11Pに掲載。

総務課関係

●臨時財政対策債は新規発行ゼロ

●臨時財政対策債が平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行がゼロになったのは。

●国の令和7年度当初予算では税収の見込みが78・4兆円と令和6年度補正後の見込みを上回り、地方税も2・7兆円増が見込まれるためと考えられます。

●南木曾町財政調整基金の処分

●財源が不足するというが、町の貯金である財政調整基金を取り崩す前に、不必要な事業の見直しはあるのか。
 ●その年度に不足する額を財政調整基金で

充当し当初予算を立てています。基本的に実施計画をもとに行っていますが、8事業（緊急自然災害防止対策事業、地域公共交通マスタープラン評価、住宅環境整備事業、木曾文化公園広域負担金施設改修、リニア代替水道関連、小規模水道施設整備取水・配水施設改良、妻籠特環ストックマネージメント、町営住宅除却）は算定せず計上してありません。

●運転免許返納場所

●南木曾交番が運転免許の返納申請受付をしなくなるという話だ。
 ●打診もなく、決定報道がされたというところで。交番所長と相談し対応したいと思いません。

●防災無線の更新
 ●県の防災行政無線の新規負担金とは。

●防災行政無線の更新で、庁舎屋上のパラボランテナの交換と関連機器の交換です。

●役場システムの標準化等

●基幹系システムの標準化9646万円の内訳、またシステム標準化導入後の維持管理に国の補助は見込めるか。

●ガバメントクラウド対応で、国との通信施設の整備、中間サーバーに対する費用で、国庫補助があります。維持費はいまのところ補助があるとはなっていません。
 ●小さい自治体にとってシステム構築の経費が非常に大きい。デジタル化による課題が整理されずにシステムだけ変えていくような状況ではないか。デジタル化の課題の検討を望む。

もつと元気に戦略室関係

●町ホームページ改修
 ●ホームページのリニューアル事業費1千万円の内容は。パソコンができる職員が1人いればできるのではないか。

●以前から町のホームページは分かりにくいといった意見があります。他町村のホームページなどを参考に、業者に委託して全面改修をしたいと思えます。

●ホームページは昔の官報の役割もしており大事な。町に興味を持って閲覧しても、分かりにくいホームページになっていく。良いものを作ってほしい。改修の委託費などの経費縮減にも努力を。

●ふるさと納税の収支

●ふるさと納税関係経費は、歳入2800万円に対し歳出が4172万円なのは。
 ●事業費4172万円の中に基金（寄付額）積立金2800万円

●円と委託料など1372万円あります。収支としては約1428万円がプラスになります。

●移住定住推進事業

●移住就業支援金制度を活用した件数は。

●令和6年度は単身者で1件です。移住者交流会のイベントは参加者の満足度も高く定期開催の要望もあり、来年度以降も年に1回は行う予定です。

●テレワークオフィス事業の課題

●テレワークオフィス事業は、国補助も、分かりにくいホームページになっていく。良いものを作ってほしい。改修の委託費などの経費縮減にも努力を。

●出会いの場等の支援

●出会いの場新婚生活支援事業の現況と今後の予定は。
 ●現在、町独自のイベント等は行っていませんが、県のマッチ

●若者まちづくり推進事業の計画は。
 ●令和7年度の若者まちづくり会議で、現状の課題に提言を検討していただく計画です。

●コロナ禍で若者の交流事業も途絶えており、長久手市との交流も再開できるとよい。

住民課関係

●コンビニ交付の維持

●コンビニ交付は毎年600万円以上の経費を支出する事業だ。昨年から利用状況は。
 ●昨年2月から合計で558件の証明書が交付され、手数料収入は20万円ほどです。

●利便性のために、役場の窓口手数料より安い350円にしているが、見直しを求めている。

●交通弱者への対応
 ●デマンドタクシーが使えない地域に、高

高齢者福祉タクシー補助の枠を広げられないか。

●福祉タクシー券の配布拡大では、対象者の人数把握等を始めますが、具体的な検討の段階には至っていません。

●地域の交通弱者状況は民生児童委員、区長などが把握していないか。

●交通弱者については気づいた点についてからでも早急に検討していきたいと思えます。

●交通弱者の問題は、福祉という面からも、地域経済の視点からももつと重視し、早急に対応の必要がある。

●デイサービスの風呂待機場所

●デイサービスセンターの特殊浴槽の更新が予定されているが、以前から要望の待機場所はどうなっているか。

●待機場所の計画は、今回は入っていません。

●火災警報器 高齢者宅等に設置

している火災警報器のメンテナンスや更新は。

●更新等については基本的に家主の対応です。今後の支援については今のところ予定していませんが状況を踏まえて検討したいです。

●国保の基金運用

●国保は条例改定して、平均1人当たり5千円ほど負担が増える。負担軽減に国保基金を使うなど検討できないか。

●国保運営協議会でも、基金の扱いについての協議が必要との話をしていきます。

産業観光課関係

●マツクイムシ防除対策事業費の増額

●マツクイムシ防除対策費を前年度より510万6千円増と大きく増やした理由は。また財源に森林環境譲与税は使用しないのか。

●令和6年度での伐採量120立米を、240立米に増加したた

めです。財源は県支出金の559万3千円を予定し、森林環境譲与税は充てていません。

●森林環境譲与税の充当箇所が予算上見えないので、分かるように。

●商工総務費の減

●商工総務費396万2千円の減額要因は。●商工一般職人件費が300万円ほど下がっています。

●パイプハウスへの支援

●農業の特産振興費111万3千円は、豪雪で倒壊したパイプハウスの建て替えを見込んでの補助額か。

●当初予算は、通常実施する2基分を計上しています。パイプハウスは様々な設置利用があるため、倒壊への対応は現在も研究段階です。

●水稲は南木曾町において特産品化してきている。パイプハウスへの補助要綱の中で柔軟な対応ができないか。

●パイプハウスが潰れた農業施設災害への適用については、実情を確認する中で検討したいと思います。

●森林経営管理の意向調査と事業説明

●森林経営管理で来年度の意向調査をどこでやるのか。また、地権者に対する意向調査の説明はあるが、その結果など、その後の説明がない。

●意向調査については蘭、広瀬地区を予定しています。地元で地権者に対して事前説明会を開催していますが、その後の事業説明は行っていません。今後は地権者に作業内容の通知文を出すようなことも考えていきます。

●読書トンネルの照明改善

●林道のトンネル調査710万円の使い方は。読書トンネルの照明改善はどうなるか。

●読書トンネルの法

定検査で、構造的な老朽化などの調査です。トンネルのLED化は6400万円ほどで財政的な問題もあり、引き続き検討していきたいと思えます。

●カモシカ食害対策

●カモシカ食害対策事業の毛皮加工委託料とは。●捕獲カモシカの毛皮の購入希望者がいる場合に、販売するための加工費用です。

●田立の滝登山道整備

●田立の滝登山道の維持管理予算は。●保守点検委託料30万円を計上しています。

建設環境課関係

●住宅建設費

●U-1住宅建設事業5084万円の内容は。●単身用の住宅1棟4戸の計画策定で、建設場所は検討中です。

●リニア補償の水道水源

●漏水が生じた場合、3つの簡易水道水源をひとまとめにする計画があるが、災害に強い水道施設を目指していく必要がある。

●災害等の問題については、蘭にもう一つある水源の利用もできるような方策も考えていきたいです。

●小規模水道事業

●小規模水道の取水・配水施設改良事業で、統合の基本設計を見送った理由は。●与川地区を中心に統合の話をしていきますが、まだ具体的な内容ではないため、令和7年度以降に話を詰めていく予定です。

教育委員会関係

●町の奨学金制度

●奨学金の支援金予算は大きい数字ではない。奨学金支援をどう考えているか。

●また、この地域で人材を育むような方向での奨学金制度の検討は

できないか。

A 移住・定住施策とセットの支援事業として、奨学金返済の補助を行うもので、実績に応じた支出します。令和6年度の実績がなかったため、より周知が必要と考えています。奨学金は広域連合などから借入れをしていただきたいというのが町の基本的な考え方です。

●放課後子ども教室

Q 放課後子ども教室の人件費や維持費が減っているのは。

A サポートコーディネーターの人件費計上を見送ったためですが、人員を確保した時点で計上する予定です。

●卒業式の日程

Q 中学校の後に小学校の卒業式を設定すれば、制服をお下がりすることができると。子育て費用負担軽減の観点から有効ではないか。

A 学校とも相談する中で実態把握をしたい

と思います。

●総合グラウンドの維持管理

Q 総合グラウンドの使用状況によっては、LED照明化事業は必要ないのではないかと。

A ソフトボール、野球のチーム減少により、以前より利用期間は短くなっています。ほかには消防団の操法訓練も行っており、2027年の水銀灯使用期限に合わせLED化を予定しています。

Q 外野の水はけの悪さ等もある。グラウンド整備の計画はあるか。

A 水はけの悪さや、雑草などもあり、今後考えていきたいと思えます。

●給食費の無償化

Q 小・中学校の給食費補助は令和7年度1780万円になる。無償化への考え方は。

A これまでも給食費の公的負担を増やしていきたいという考えは

述べてきました。議会でも給食費無償化の意見もいただいております。

公費全額負担に踏み切りました。

Q 公費負担額を増やすことへの説明、これまでの子育て支援との補助ギャップも出るのはないか。

A しっかり周知しながら理解を進めていきます。今後とも子育て世代の経済的負担を減らしたいと思えます。

意見 給食を無償化するのとありがたみがなくなってしまうとの意見もあるが、給食費無償化は、義務教育費の無償化という理念の中で1つずつ進んでいく問題だ。町は無償化する理由も説明して

いただきたい。

●保育士の配置基準

Q 来年度から1歳児の保育士配置基準が5人から1人へ見直されているが。

A 配置基準は変わっていますが、令和6年度の体制で対応可能な

状況です。

●博物館運営

Q 博物館の運営経費が昨年より1千万円ほど増えている。職員が増えて休館日の問題は解決するのか。

A 職員は以前の人数を確保できていません。休館日は館内のメンテナンスや職員研修等に活用しています。

意見 休館日に来た観光客は残念がる。宿場の博物館であり、職員を増やして休館日を無くす検討が必要と思う。

●夏休みのプール利用

Q 今後小学校プールの夏休み利用はできないのか。

A 猛暑によりプールの温度管理等が難しくなっており、上松町のプールの利用券配布を予定していますが、今後状況により判断します。

入学祝い品に標準カバン

●配布する理由

Q 新規事業の入学品事業50万円で、祝い品としてランドセルを来年から配布する理由は。

A ランドセルを買うのに7、8万円かかりますが、保護者の中には経済的な負担であることを言いつらい人もいます。保護者にも周知してきたように、使いやすいさを研究したうえで、標準カバンを入学祝い品として贈っていきます。

Q 標準カバンがいない場合、別途に入学祝い品は考えているか。

A まずは支給するというところで保護者の皆さんには伝えてきています。

意見 お祝いの気持ちを伝えるのであれば、皆が一律で平等になるようなやり方にできないか。

意見 小学校は制服が自由なように自由度を重視しなくてはいい。

意見 町全体にとってどういう利益になるかが住民に伝われば理解が得られやすい。

●導入までの経緯

Q 家庭で買える人などいろいろ希望がある。

A ランドセル型の標準カバンを祝い品として贈ることについては、令和6年度当初に、令和8年度入学予定の子どもを持つ保護者に通知をしました。なぜランドセルなのかという意見もあつたため、今年の2月に子ども園行事に合わせて、出向いて説明してきました。

経済的な負担軽減があります。また教科書とタブレットなどで中身が非常に重くなっていることから軽量化もしています。

●カバンの配布時期

Q 令和7年度に予算化されているのは。

A 祝い品は令和7年度中に購入して、8年度入学児童に配布するよう予算計上しました。

補正予算審議概要

令和7年3月補正予算（一般会計・特別会計・事業会計）が審議され、可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

●住民の自主的な美化等の活動について

Q 自主的に住民が道路の雪かきや融雪剤散布、草刈り等の作業を行って事故があつた場合、町から手当等はあるか。

A 町で加入している保険で対応できる場合があるので、一度連絡をいただければと思います。

●広報無線

Q 広域無線の放送は2回流れるのはなぜか。

A 緊急時、最初に放送するのが広域無線放送、その後が音声告知端末です。放送の機能が別で、それぞれ流すこととなります。

●支援事業とシステム改修

Q 繰越明許の物価高騰低所得者支援事業は、

システム改修に時間を要し年度内に完了しないということか。

A 予算計上が1月で、システム改修発注はそれ以降になり、システム改修を経て対象者への通知等となるため、給付までに時間を要してしまいます。

●行方不明者の捜索

Q 町消防団による田立地区での行方不明者捜索が終了した後も、

中津川市消防団による捜索が継続していたが、住民は誰が何をしているのか分からなかった。地域住民への周知は。 A 消防団を通じて事前的連絡はありました。今回のような場合、今後は住民にもお知らせの放送などをしていきたいと思えます。

●駅前防災倉庫設備

Q 駅前防災倉庫設備

の建設はなぜ中止になったのか。他に建設場所はなかったのか。

A 全員協議会でも説明しましたが、場所については今後地元と協議をしながら決めていく予定で、場所が選定できたら令和7年度の補正で対応したいと思っています。

●防災設備の件は、

駅周辺一帯の住民要望で、その人たちの声を反映していく必要があるのではないか。

A 三留野地域振興協議会の役員にも声がけし、地域で話をしたいと思っています。

●国保会計の基金残高

Q 国民健康保険の現状の基金残高は。 A 基金残高は今年度当初で8900万円程で、ほとんど変化はありません。

●国民健康保険税の証明書

Q 町で確定申告をしない人には納税申告用

の証明書が届かないが、納税証明書が届く町村もある。

A 町から税額のお知らせは現在行っていない。必要な場合には問い合わせにより、無料で証明書を発行していただけます。コスト等もありますが納税証明書が出せるサービスの検討も今後したいと思っています。

●観光施設整備事業

Q 観光施設整備事業の繰越しとは。

A かぶと観音トイレ事業での不適切な入札

契約事務に関連しての繰越しです。

●川向大洞地区の支障木伐採

Q 関西電力と調整して業者に発注するはずだが、伐採されていない。

A 地権者に町の考え方がしっかり伝わっておらず、伐採ができなくなり今回減額としました。再度地権者と話し合います。

●田立大橋周辺の標識

Q 3月9日に田立大橋が開通し交差点が出



来たが、まだ交通標識がない。今後の計画は。 A 地元からも要望があり、管理する県の木曾建設事務所と協議します。現場確認をして、当面必要な案内板などは町で設置する場合があります。

令和7年3月補正予算 (3月21日決)
一般会計補正予算2,447万6千円を減額
総額 42億2,971万8千円に

●一般会計・特別会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
一般会計 (第9号)	△ 24,476	4,229,718
国民健康保険特別会計 (第5号)	5,362	380,324
宅地造成事業特別会計 (第5号)	△ 4,068	86,002

●事業会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
簡易水道事業会計 (第3号)		
収益的収入	△ 125,293	220,606
収益的支出	△ 125,018	219,697
資本的収入	△ 2,444	322,313
資本的支出	△ 2,761	388,196
特定環境保全公共下水道事業会計 (第3号)		
収益的収入	△ 368	62,807
収益的支出	△ 368	42,807
資本的収入	300	35,500
資本的支出	400	67,221
農業集落排水事業会計 (第3号)		
収益的収入	△ 523	80,866
収益的支出	△ 523	62,966
資本的収入	△ 400	24,000
資本的支出	△ 400	55,379
浄化槽市町村整備推進事業会計 (第3号)		
収益的収入	△ 2,452	114,143
収益的支出	△ 2,100	112,803
資本的収入	△ 4,249	39,901
資本的支出	△ 4,107	57,273

請願・陳情

●令和7年度税制改正に関する提言ならびに法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用の要望について

提出者

一般社団法人 木曾法人会
会 長 大沢 謙一
支 部 長 山田 新一
税制委員長 進藤 賢一

趣旨

法人企業の税負担を軽減するため、法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用に対し、早急な取り組みを求める。

結果

不採択

議員発議

●県立木曾病院での分娩取り扱いの継続及び麻酔科医・産科医の確保を求める意見書について

趣旨

令和8年度から木曾病院で分娩休止が予定されている。分娩の取扱いの継続と、そのための麻酔科医・産科医の確保を求める。

結果

採択（全員一致・県等へ送付）

議会の動き

（12月定例会閉会以降を記載）

12月 20日 全員協議会、議会のあり方研究特別委員会

1月

5日 南木曾町消防団出初式
7日 議会報編集特別委員会
8日 後藤代議士との行政懇談会
（木曾郡町村議会議長会）

14日 リニア新幹線対策特別委員会
16日 リニア中央新幹線対策協議会
22日 議会運営委員会正副会議
30日 南木曾町議会第1回臨時会

2月

3日 木曾郡町村議会議長会
9日 公民館大会
13日 議会運営委員会
17日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会2月定例会

19日 長野県町村議会議長会第40回定期総会
21日 リニア新幹線対策特別委員会

25日 リニア中央新幹線対策協議会
26日 南木曾町議会第2回臨時会、議会運営委員会

28日 木曾広域連合議会第1回定例会

3月

4日 南木曾町議会3月定例会

（～3月21日）

報告 木曾広域連合組合議会（第1回定例会）

第1回定例会が2月28日開催され、令和7年度予算をはじめ8議案が決定しました。連合長からは、人口増に向けて移住施策を木曾郡一体となって進めるとの発言がありました。主な内容は次のとおりです。

- 木曾広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 木曾広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 木曾広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
※環境センターの施設管理業務を民間委託するための改正。
- 木曾地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 木曾広域連合補正予算関係
 - ・令和6年度一般会計補正予算（第4号）1996万2千円を減額、総額32億4966万2千円
 - ・令和6年度介護保険特別会計補正予算（第4号）5001万2千円を減額、総額40億2335万5千円

●令和7年度木曾広域連合予算（下表参照）

一般会計予算は総額36億1957万4千円で、前年度より約3億8千万円の増額。

令和7年度木曾広域連合当初予算（単位：千円）			
会計区分	令和7年度	令和6年度	対前年度比較
一般会計	3,619,574	3,238,587	380,987
介護保険特別会計	3,986,535	3,835,422	151,113
総計	7,606,109	7,074,009	532,100
公営企業会計	令和7年度	令和6年度	対前年度比較
下水道事業会計（収益的収支）	94,473	110,421	△15,948
下水道事業会計（資本的支出）	24,542	24,211	331

全員協議会

◆木曾広域連合規約の変更について

木曾広域連合業務に「周産期医療に関する事務」を加えるための説明。

◆広域連携強化の取り組みと木曾地域の公共交通への対応について

木曾広域連合6町村と長野県がより緊密な連携を図るための体制見直しと木曾地域全体での公共交通ネットワークの再編の説明。

◆自治体DX/ICT利活用計画の令和6年度進捗について

木曾郡における災害時対応を想定したドローン配送等について

報告 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会

令和7年2月17日に開催された2月定例会の主な内容は次の通りです。

●令和7年度一般会計当初予算

予算総額44億円前年度対比2%8,600万円の増となっています。

●令和6年度一般会計補正予算(第2号)

3100万円増額して44億9000万円となりました。施設見込利用者のサービス収入の見直し及び職員配置実態による人件費の再算定が主な理由です。

●条例改正について

組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、地域手当の支給割合を段階的に改めるものです。現行の支給割合100分の1.5、令和7年度の支給割合100分の0.75、令和8年度以降廃止予定です。

【全員協議会】

●松塩筑木曾老人福祉施設組合同規約検討会議について

第六次基本計画に基づき、組合のあり方(運営形態の改革)や市町村負担金など組合同規約に関することについて、組合設置者である構成市町村による検討体制を構築していくということです。

代表幹事の自治体担当は山形村です。組合の運営形態と負担金規定の検討現組合の経営状況では、市町村負担金がないと令和9年度には予算が組めない状況です。

【その他】

矢澤和重議員が以下の通り発言をしました。

【第六次基本計画について】

Q: 組合としては「組合の役割」や「公的施設である当組合が担うべき使命について」どう考えているのか。

A: 医療依存度の高い者や身寄りのない方などの受け入れ困難者の円滑な入所、低所得者の受け入れも公的施設組合の役割です。公的施設の使命としては、「安心して安全に利用できる快適な施設環境の実現」であると考えています。

Q: 「セーフティーネット」の役割をもつ組合自身が、介護施設が空白になる地域を産み出す可能性があることをどう考えているのか。

A: 施設入所に関しては、地元の施設がなくても、当該地域の入所者枠を確保していくことができれば施設サービスを受けられます。あり方検討有識者会議の前提でもあった、将来的な課題を考慮し、持続可能なサービス提供をしていく方策として検討する中では、時代に合わせた対応をせざるを得ないものと考えています。

要望: 長年地域のセーフティーネットとしての役割を果たし地域でも認められてきた存在だけに、地域や保険者任せにするのではなく、一定の責任を果たしながら役割の交代をするという公的機関としての責任を果たしながら、取り組みを進められるよう要望します。

全協での意見・質問

(現状の対応について)

- 介護報酬が上がれば人材不足は解消できるのか。
- 昭和60年に開設されて、長年にわたり地域のセーフティーネットとしての役割を担ってきた木曾あすなろ荘だが、本当に無くなるのか。
- 組合も厳しい経営であることは分かるが、ほぼ介護報酬だけの運営は無理ではないか。なぜもっと早く構成市町村に負担をしてもらわなかったか。
- 以前は待機者の人数によって入所者を減らしたり増やしたりする議論もあった。今後在宅介護が難しい人の受け入れを需要の多い地域から少ない施設へ受け入れる等、組合全体で考えるというような話は有識者会議では出なかったか。
- 全国的にも最大規模の組合だが、運営形態のメリット・デメリットを考えれば、今後も議論が必要ではないか。

(閉鎖への対応について)

- 木曾あすなろ荘が無くなった場合には、組合から抜けることはできるのか。
- 閉鎖後の施設受け入れ先があれば、休止した組合デイサービスと同じく無償貸与となるのか。
- 木曾あすなろ荘が閉鎖した場合の職員の移動は。
- 1施設の解体費用4億円の根拠は。組合が負担するのか。

【説明概要】

福祉施設組合池田事務局長と米窪総務課長による組合全体の「現状と課題について」介護職員の人材不足、経営状況の悪化、建物の老朽化、嘱託医等の問題。有識者会議による木曾あすなろ荘の今後(令和9年度から受入停止案)についての説明が行われました。

全協: 松塩筑木曾老人福祉施設組合による「組合の現状と課題」についての説明会(3月4日)

委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

2月21日に委員会を開催し、委員8名と議長、建設環境課長とともに元気に戦略室長ほか担当者が出席しました。審査等の概要を報告します。

【委員会審査】

①第44回リニア対策協議会（R7/1/16）について「広報なぎそ」の記事による報告があった。

②町から第45回リニア対策協議会の内容説明

(1)各工区の進捗状況

・広瀬：斜坑を約130m掘削。尾越：本坑を名古屋方面に240m掘削。山口：県境から100m掘削。

(2)妻籠水源の状況

・山口工区の切羽は妻籠水源まで約1.6km余の位置にあり、トンネル坑口湧水量は毎分2.6m³。
 ・妻籠水源施設の原水・配水量は安定している状況。
 ・観測井の浅井戸(2)と深井戸(37)の水位変化は、降水起因の変動以外に顕著な低下はない。

(3)工事用車両の通行等に関する変更確認書（第7回）

・工事用車両に関する「別途文書」の変更（第7回）では、土量1万m³未満の発生土を活用する場合の工事用車両の通行を別で定める旨が追記される。

(4)町内でのリニア発生土活用候補地募集について

町内でのリニア発生土活用で、町が活用候補地を募集することについての説明があった。

（詳細は、18～19ページ、あるいは町ホームページのリニア対策協議会の資料を参照して下さい。）

③審査意見概要

- ・妻籠水源の深井戸(37)の水位変動は不自然だ。
- ・町内での発生土活用で、R256号の通行車両台数が増えるが1日往復最大690台で収まるのか。
- ・発生土の町内活用に環境アセスは必要ないのか。
 ⇒戦略室の回答：JR東海の新たな発生土置き場ではなく、リニアに伴う環境アセスは必要ではない。
- ・今年5月26日から始まる県全域で盛土等規制法の具体的運用への対応はどうなる。

【第45回リニア対策協議会（R7/2/25）における議会からの主な質疑】

Q：妻籠水源の深井戸(37)の変動の原因⇒A：(JR)：浅井戸の水圧変動が深井戸に連動することはありません。浅井戸と深井戸の水質は異なり別の地下水。

Q：町内での発生土活用について⇒A：(JR)：町内での発生土活用時も、R256号を通行する工事用車両は1日最大690台の範囲である。

Q：町内の発生土活用での法的対応を懸念⇒A：町の確認段階、JR東海の選定段階、申請者とJRとの協議段階でチェックできる。

Q：当初町が募集した発生土置き場候補地の状況⇒A：(JR)：候補地44箇所のうち33箇所は申出者に断りを入れている。残りの11箇所は協議中であり、候補地として残っているわけではない。

（文責：山崎 隆二委員長）

議会と町の意見交換 全員協議会

（3月4日、17日審議）

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の 質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

【協議の状況】

- 農業振興をした場合、土地改良事業も増えていくのか。
- ほ場整備等事業の分担金は郡内他町村よりも負担率が高いが、見直す考えはあるか。
- これ以上耕作放棄地を増やさないためにも、分担金をなくすぐらいの勢いで農業政策を行ってほしい。
- 基金を積み立てて用意をしているような状況なので負担率減は助かる。
- 制度を作るときは、近隣市町村の分担率を参考にしながら設定していただきたい。

【説明概要】
 土地改良事業は、農地や農業用施設の機能改善に効果があります。が、事業費増大に伴い、農業者の受益者分担金の負担が増大してまいります。
 農道及び水路改良等の負担率を見直し、コスト面での支援で金銭的負担を軽減し、農地保全及び農業生産の安定化を図ります。

土地改良事業に係る 分担金の見直しについて

- 【説明概要】
 木曾郡内6町村と木曾広域連合では「デジタル回覧板」を始めました。見るには3つの方法があります。
 ①スマートフォン、パソコンで見ると見る。
 ②インスタグラムで見ると見る。
 ③テレビで見ると見る。
 （3つの条件が必要・詳しくは町からの配付資料参照）。
 町の情報は3月の回覧分から配信されます。
 ケーブルテレビの加入脱退の手続きや契約変更手続きが、QRコードから電子申請できます。

電子回覧板などの開始について

子ども家庭センター設置について

【説明概要】「子育て世代包括支援センター」の体制を見直し、「南木曾町子ども家庭センター」へ名称を変更します。

第3次南木曾町教育大綱（教育振興基本計画）について

【説明概要】町の総合計画の策定に合わせ教育大綱を策定してきたことから、第11次総合計画に合わせ第3次教育大綱（教育振興基本計画）として策定しました。

【協議の状況】

- スポーツについては沢山触れられているが、博物館の活用や図書館の現状など、取り組みが遅れている分野についての記載がない。計画自体がないのか。
- 50年経った今、妻籠の保存の理念も見直していかなければならない中、文化財の保存として妻籠宿だけを教育大綱に取り上げる理由は。
- 生涯学習構想との整合性はあるのか。
- 他の市町村を見ると、子どもたちが生まれ、勉強等もできる場所（図書館やフリースペース）を行政が用意し、活発に利用されていた。この町でも考えていただきたい。
- 子どもたちがこの町の楽しい思い出として記憶に残るイベント（お祭りや花火大会等）で、町からも引き続き協力をお願いしたい。
- 学校に行きづらさを感じている児童生徒への支援として多様な学びの場の提供を、今後の課題として検討してほしい。

10年と100年、2つの「節目」

「7・9南木曾町豪雨災害」から10年を経た、梨子沢での献花式。近代化遺産100周年記念事業。この2つが昨年行われた。

7・10雨が止んだ翌朝。小学校に繋がる橋の姿は無く、いくつもの巨石の動いた景色が霧の中から浮かび上がっていた。当時学校に勤めていた私は、この光景に愕然とした。卒業生の尊い命を失った辛く悲しい7月は毎年訪れる。

三留野地区は多数の「蛇抜け」を経験してきた。その経験のうえで安心・安全な町づくりに努力が重ねられてきている。砂防・治山施設に溜まった

聞いて

私の思い



三留野地域振興協議会会長
勝野 忠さん

“その後”をどう描くか

堆積土や巨石の搬出や撤去については、引き続き話題にしていきたい。

平成5年10月に、復元架設された「桃介橋渡り初め式」に旧妻籠小学校1年生の担任として児童を引率して参加した。橋げたが朽ち、ワイヤーは錆び、通行禁止の状態を呈していた自身の中学生時代の橋の姿も思い起こす。今や読書発電所・柿其水路・記念館・歴史館・ミツバツツジの群生地は重要な観光資源である。寄贈の土地活用で群生地の拡がりを期待する。

「節目」の“その後”をどのように描いていくのか私たちに任されている。

編集後記

昨年の町議会議員選挙から1年が経ちます。みなさんの目には議会、議員の活動がどのように映っているでしょうか。

議会報は議会の様子、「町の政治状況」を少しでも多く、分かりやすく報告する場所です。

昨年の12月議会から各議員の一般質問のテレビ放映が始まり、現場に來られなかった方にも議会の一端を見ていただけるようになりました。情報通信機器の発達で、議会や議会報のあり方を変えています。それが住民自治への関心をより向上させていく道具として機能するよう工夫し、「身近には政治がある」ことを実感できるようにと考えております。

議会報へのご意見お寄せ下さい。

- 議会報編集委員
- 坂本 満 (記)
 - 伊藤 寿子
 - 藤原 昭次
 - 山下 航

議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。
※3月の議会は、3日間で8人の傍聴がありました。